
第6章

計画の推進のしくみ

1 計画の推進・進行管理組織

本計画は、市の環境基本計画等検討委員会と市民・事業者が参加した青梅市環境基本計画検討市民会議の協働により検討され、すべての市民に対する素案公表や意見募集などを経て策定されており、計画の推進も、市、市民、事業者の協働作業による取組と進行管理のもとに行われます。

具体的には、市民、事業者による行政から独立した組織である「(仮称)おうめ環境市民会議」と、市の推進組織である「(仮称)環境推進会議」が連携しながら取組と進行管理を進めていきます。「環境審議会」は、専門的な見地から計画の進行管理と、市長への助言を行います。

(1)(仮称)おうめ環境市民会議

市民と事業者の運営組織として、環境保全の普及啓発を推進するため、市民と事業者等の計画立案や、環境推進会議との協働事業の計画立案などを行う組織を設立します。

【構成】

市民、市民団体、専門的研究者、小中学校の教員、事業者などからいずれも公募により、構成します。(具体的には要綱等で規定予定)

【役割】

主に以下の役割を担います。

- ア 市民、事業者、滞在者などに対する環境保全の普及啓発、各主体が行う取組の計画立案・支援
- イ 環境推進会議等の行政との協働事業の計画立案と点検・評価
- ウ おうめ環境市民会議としての取組の実施とその点検・評価
- エ 環境報告書に基づく、市の施策・事業の実施、計画全体の進捗状況に対する意見・提案

(2) (仮称) 環境推進会議

市の全ての課を横断する組織として、環境の保全・創造に係る施策を推進し、本計画の進行管理を通じて全体の環境マネジメントを行います。おうめ環境市民会議等と連携して協働事業を行います。

【構成】

環境推進会議は、庁内各部署の部課長などから横断的に構成します。(具体的には要綱等で規定予定)

【環境推進会議の役割】

主に以下の役割を担います。

- ア 各課で取り組む環境の保全に係る施策・事業についての総合的な調整・推進と全職員に対する意識啓発
- イ おうめ環境市民会議等の市民・事業者との協働事業の実施
- ウ 周辺市町村や都、国などと協働して取り組む施策・事業の実施と青梅市から周辺市町村などに対する環境情報の発信
- エ 各課で取り組む環境の保全に係る施策・事業についての点検・評価
- オ 施策・事業の点検・評価結果を、おうめ環境市民会議と連携し、本計画の環境報告書を作成
- カ 環境報告書に対する市民、環境審議会等からの意見をふまえ、次年度以降の年次計画に反映

【(仮称) おうめ環境市民会議との連携】

(仮称) おうめ環境市民会議と定期的に意見交換等を行う機会・場を設けます。

(3) 環境審議会

市長からの諮問に対し調査審議の後、答申するとともに、環境報告書やそれに対する市民等の意見をふまえ、専門的見地から計画の点検・評価を行います。また、計画の推進や見直しにあたって市長に助言を行います。

【構成】

学識経験者、公募委員、関係団体の代表者、関係行政機関の代表等により構成します。

(資料編 環境基本条例第 5 章 参照)

【役割】

青梅市環境基本条例第 23 条第 2 項に規定する事項として、主に以下の役割を担います。

- ア 環境基本計画に関すること。
- イ 環境への配慮に関すること。
- ウ 環境の保全等についての基本的事項に関すること。

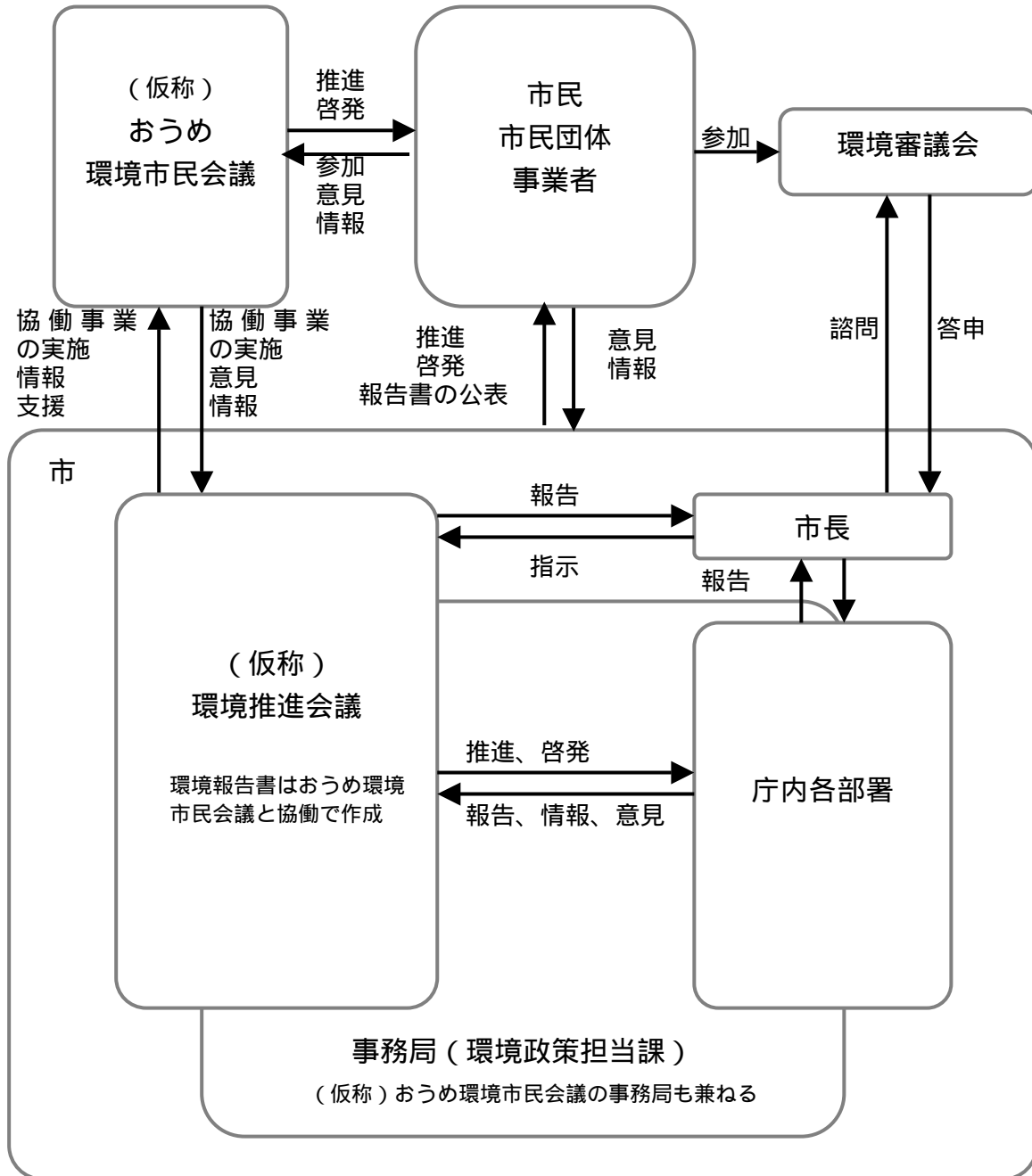
その他、以下に掲げる役割を担います。

- ・ 環境報告書の点検・評価とそれにもとづく助言・提言を行うため、おうめ環境市民会議等との情報交換を行う。
- ・ 概ね 5 年ごとの本計画の見直しについての調査・審議

【(仮称)おうめ環境市民会議・(仮称)環境推進会議との連携】

環境報告書の内容等について確認するなど、各組織と連携して取り組みます。

計画の推進・進行組織の関係図



2 計画の進行管理

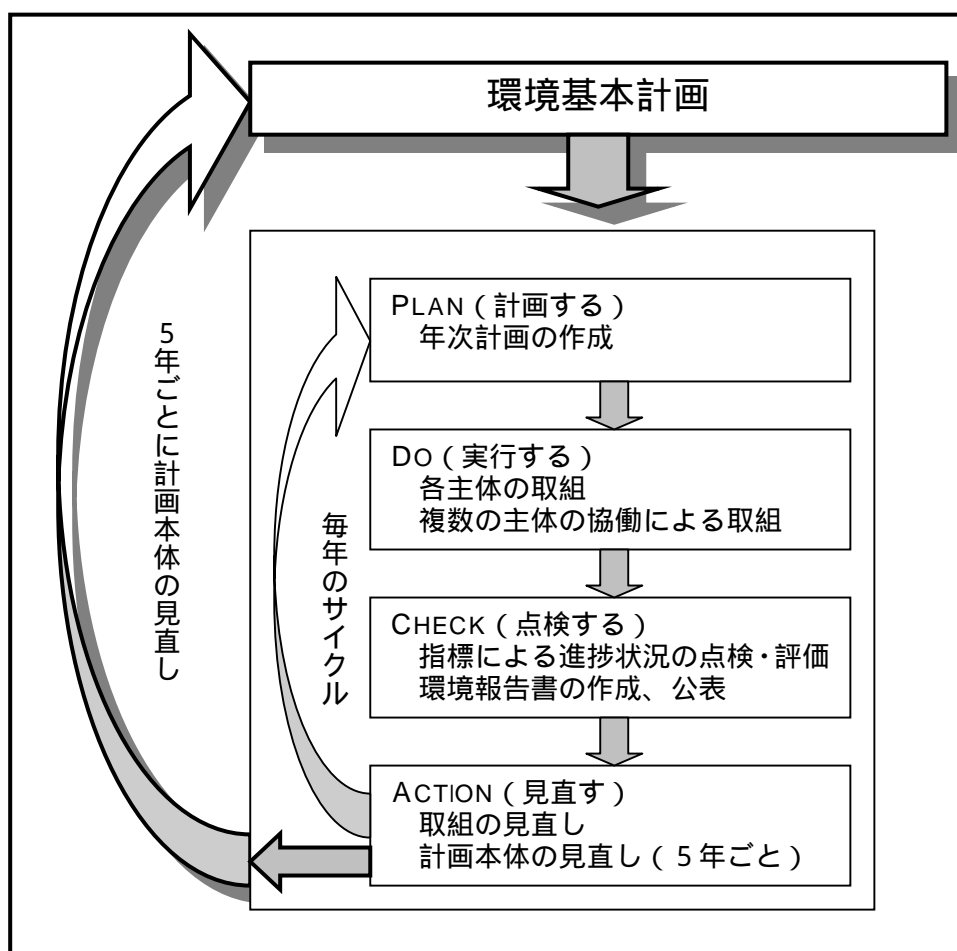
進行管理の基本的な考え方

PDCAサイクルの導入

この計画を実効性のあるものとしていくためには、計画に書かれていることを着実に実行に移し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取組にフィードバックさせていくしくみが重要です。

そこで、この計画の進行管理は、PDCAサイクルを用いて、[PLAN・計画] [DO・実行] [CHECK・点検] [ACTION・見直し]という流れで行います。

このPDCAサイクルは、1年を基本単位として実施しますが、進捗状況や社会状況の変化に対応するため、3～5年ごとに計画本体の見直しを行います。



PDCAサイクルによる進行管理

環境目標と取組の目安による進行管理

この計画は、市民、市民団体、市、事業者などあらゆる主体がそれぞれに、また協働して取り組むものです。そこで、進行管理に環境目標と取組の目安を用います。

環境目標は、基本方針ごとに設定され、市民・市民団体・市・事業者・滞在者が一緒に取り組んで達成していく目標となります。環境目標が達成できているかどうかによって環境がよくなっているかどうかを把握します。いくら取組を進めても環境目標が達成できない場合は、取組のあり方そのものを見直す必要があります。すぐには効果が出ない取組もたくさんありますが、環境の状態を把握し、評価していくことは重要な作業です。

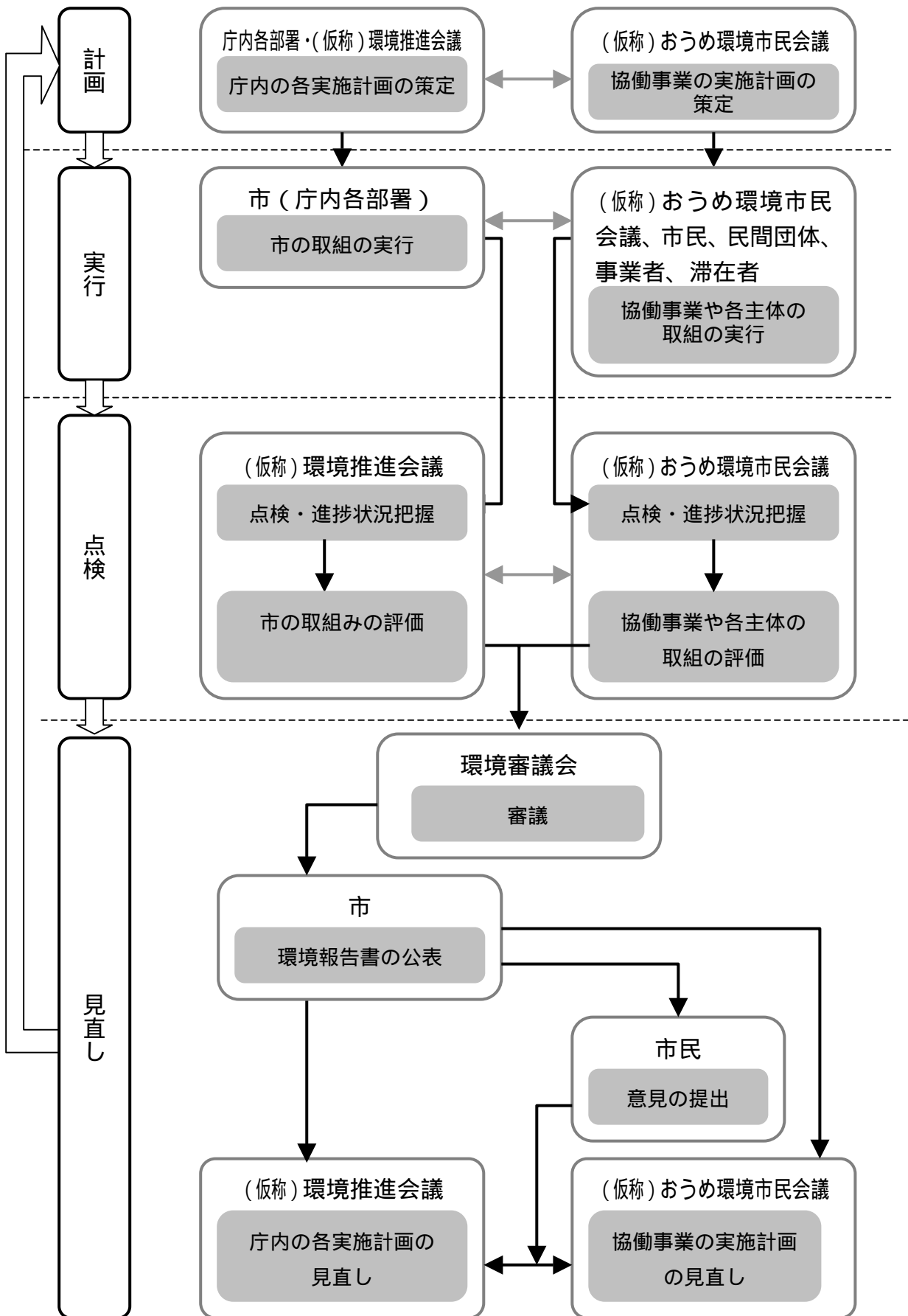
取組の目安は、各主体が期待される取組を着実に実行に移しているかどうかを把握します。個々の取組がなかなか進まない場合には、その原因を検討し取組が進むように条件を整えていく必要があります。次ページのイメージ図の後に、一覧します。

市民参加による進行管理

環境目標などを用いて点検・評価した結果は「環境報告書」としてとりまとめた上で公表し、市民からの意見を募集します。また、市民が参加するおうめ環境市民会議、環境審議会は環境報告書にもとづく計画の進捗状況や効果を検討します。

これらの各組織・主体から寄せられた意見は、次年度以降の施策や取組へと反映していきます。

進行管理の各段階におけるイメージ



取組の目安 一覧

テーマ	基本方針	指標
緑	緑豊かな森林を守り、育てる	間伐面積
		地元産木材の使用量
	身近な自然を守り、育てる	1人当たり公園面積
		保存樹木の本数
		保全緑地の面積
	恵み豊かな農地を活かす	市街化区域内の農地面積
		市民農園面積
		学校給食での地元産農作物使用率（重量比）
	人と動植物との共生	動植物の種数
		主要な動物の単位面積あたりの生息個体数
水	豊かな水源を保全する	雨水浸透マス等の設置世帯数、事業所数
	清冽な水質・豊かな水量を守る	多摩川・霞川の水質
		合併浄化槽の普及率
		浄化槽を使用する工場等排水の水質 地下水の水質
	地域に活きた親しめる川の復活へ	河川に関する市民活動団体数
	人と水のかかわりを知る	河川における自然環境学習会の回数
大気	化学物質汚染から大気環境を守る	自家焼却等に伴う苦情件数
		光化学スモッグ注意報の発生日数
	自動車による負荷から大気環境を守る	自動車利用の自粛の実施率（環境アンケート調査）
	生活環境における負荷から大気環境を守る	騒音に関する苦情の件数
		青梅市における喘息患者数
	地球環境に与える負荷から大気を守る	公共施設における温室効果ガスの発生量
		酸性雨の発生月数
ごみ	持続可能な循環型社会を構築する	一般廃棄物中の資源ごみ量の割合（総資源化率）
		マイバッグ持参率（環境アンケート調査）
		市のグリーン購入割合（物品購入費等決算額に対する環境配慮物品購入費の割合）
		市民1人当たりの年間ごみ処理経費（収集・分別・運搬・焼却・埋立て）
		青梅市から排出された二ツ塚廃棄物広域処分場埋立処分量
	生活環境保全のため廃棄物を適正に処理する	自家焼却等に伴う苦情件数
		PRTR 制度の報告件数
	地球温暖化防止対策を実践する	省エネ行動実施率（環境アンケート調査）
		リサイクル商品の購入実施率（環境アンケート調査）

テーマ	基本方針	指標
暮らし	こころの環境を育む	ボランティア育成講座の回数
	いのちを活かすまち・ふるさとを育む	バリアフリー化された公共施設数
		地場野菜の買える場所の数
	環境のためのネットワークを共につくる	環境に関する NPO の数
		市政での市民参加の会議数
		NPO への委託事業数
		地域文化講座への参加人数
	循環型の暮らしを育む	市民農園面積
		学校給食での地元産農産物使用率 (重量比)
		公共施設での地場産木材使用量
		リサイクルセンターでの再生品販売額
		公共施設での自然エネルギーの利用度
		家庭での環境家計簿の実施率
焼却以外で処理したごみの量(堆肥化など)		
自然を育む文化・歴史を伝え創造する	公共施設における CO2 の発生量	
	指定文化財の数	
共通	市民・市民団体・事業者・市が協力体制を組む	地域での歴史講座の数
		環境活動を実践している市民団体の数
	全市民が環境について学ぶ体制を整える	環境講座の数と参加市民の人数